

令和8年12月1日採用

群馬県社会福祉事業団(

看護職員

)募集案内

求 人 者	ふりがな	しゃかいふくしほうじんぐんまけんしゃかいふくしじぎょうだん			代表者	役職	理事長	
	名称	社会福祉法人 群馬県社会福祉事業団				氏名	武藤 幸夫	
	所在地等	〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 TEL：027-255-6270 FAX：027-255-6271			設立	昭和47年6月		
		業務内容	老人福祉施設及び障害者支援施設における入所者支援(看護等)業務			法人職員数	552 名 (令和8年3月31日現在)	
	採用担当					部署	法人事務局	
						氏名	五十嵐	
TEL						027-255-6270		
運営施設等		○特別養護老人ホーム高風園(高崎市寺尾町) ○特別養護老人ホーム高風園「そめやの里」(高崎市新保町) ○特別養護老人ホーム明風園(前橋市亀泉町) ○特別養護老人ホーム菱風園(桐生市菱町、浜松町) ○県立障害者リハビリセンター(伊勢崎市波志江町) ※異動により、上記の運営施設に勤務する場合あり。			FAX	027-255-6271		
	MAIL				g-kyujin@gswc.or.jp			
	●当法人ホームページのエントリーフォームからも、随時受付中● ※エントリーフォーム (https://gswc.or.jp/recruit/)							
					法人HP	URL https://gswc.or.jp/		
採 用 職 種	募集職種	看護職員			配属施設	「運営施設等」記載の施設いずれかへ配属 ※「運営施設等」記載の施設へ異動あり。 ※異動希望なしの場合、条件が一部異なります。		
	勤務形態	正規職員						
	勤務時間	40 時間勤務(週)						
	募集人数	2 名程度						
	採用予定日	令和8年12月1日(応相談)						
応 募 要 領	応募資格	資格	看護師又は准看護師の資格を有している者(資格取得見込者を含む)					
		年齢	令和9年4月1日現在で59歳以下の者					
	提出書類	・履歴書 ・職務経歴書 ・資格証の写し						
	提出書類備考	※応募書類は郵送または持参(平日8:30~17:30)で事務局(前橋市新前橋町13-12)に提出						
	選考方法	1:書類選考 2:筆記(作文) 3:適性検査 4:面接(個人)						
	受付期限	令和8年10月27日(火) (※但し、応募状況により、個別で日程調整することもあり)						
	選考日	令和8年11月2日(月) (※但し、応募状況により、個別で日程調整することもあり)						
	選考場所	研修指導センター(前橋市亀泉町1-26(特別養護老人ホーム明風園内))						
	携行品	筆記用具及び受験票						
	領	内定発表	内定者には試験終了後、10日を目途に内定通知を発送します。					
施設見学		施設の見学希望や勤務条件等での疑問点等がありましたら、上記担当までご連絡ください。						
勤 務 条 件	月額給与		3年制卒(正看)	2年制卒(准看)		勤務時間	①	7:30~16:30
		基本給	211,000 円	203,800 円			②	8:30~17:30
		業務手当	24,000 円	17,000 円			③	9:00~18:00
		夜間看護手当(※)	56,000 円	56,000 円			④	15:30~翌9:30
		夜間勤務手当(※)	7,280 円	6,840 円			○1ヶ月単位の変形労働時間制 ○上記①~③の勤務時間(菱風園の例)は休憩1H。 ○上記④の勤務時間(障害者リハビリセンターのみ)は休憩2H。	
			円	円				
		計	298,280 円	283,640 円				
		※夜間看護手当は、障害者リハビリセンター勤務の場合14,000円/回。夜間勤務手当は、1,710円/回。 ※上記は夜勤4回(月)の勤務例。				休日	年間休日124日(令和8年度)	
		※特養勤務は夜勤なし。但し、自宅待機当番(緊急時対応)での待機手当2,200円/回あり(7~8回程度/月)。 ○住居・扶養手当は要件により支給あり。					有給休暇20日	
							昇給	年1回(4月)
	交通費	公共交通機関利用は実費支給、車両利用の場合は法人の通勤手当額表による。				賞与	3.4ヶ月(初年度は2.44ヶ月)/年(令和7年度実績) 但し、対象期間中に減算期間がある場合は支給率が異なる。	
							試用期間	6ヶ月
	通勤条件	特になし(車両の場合駐車場完備)				加入保険	・健康 ・厚生 ・雇用 ・労災	
	退職共済					退職共済	各種退職共済制度あり。	
その他	上位の学歴や職歴等がある場合には一定の基準により基本給が増額されます。							